

きくすい荘の建替えを計画しています

問

特別養護老人ホーム

きくすい荘

☎0968・86・2177

きくすい荘では、令和8年度の供用開始を目指して、施設の建替えを計画しています。

誰もが安心して暮らせる終の棲家として、町民の皆様から信頼される町福祉の拠点づくりに努めてまいりますので、今後とも御理解と御協力をよろしくお願いします。

背景・必要性

2040年頃までは、町の後期高齢者人口の減少は緩やかであり、今後とも介護サービスに対するニーズが高いと判断しています。施設は、耐用年数47年であり、令和4年6月、開設50年を経過しました。耐震性能不足・著しい老朽化により、施設の安全性が懸念されており、早急な建替えが必要です。

考えられる選択肢（①廃止、②売却、③耐震改修、④建替え）を検討した結果、令和2年度に建替えの方針を打ち出し、総合計画や公共施設個別施設計画においても、建替えの方針を明記しています。

整備方針（案）

- ・全棟新築とします。
- ・施設建替え予定地は、きくすい荘前の用地約4,300㎡を基本とします。
- ・施設定員は、長期入所80人、短期入所6人、デイサービス20人を基本とします（今後の計画により、施設定員を見直す場合もあります）。
- ・居室タイプは、従来型多床室を中心としたユニット型個室との混合型とします。
- ・平成27年度の介護報酬のマイナス改定以後、毎年度約900万円～6,500万円程度の赤字が続く厳しい経営状況であり、施設の建替えに合わせて経営改革や早期民営化の取り組みを推進します。

整備スケジュール（案）

内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
用地取得	→				
経営改革	→				
地質調査		→			
土地造成		設計→	工事→		
建 築		設計→		工事→	
供用開始					第1四半期供用開始
既設解体				設計→	工事→

位置図

肥後民家村で梅ちぎりしませんか

問

まちづくり課

商工観光係

☎0968・86・5721

肥後民家村内にはたくさんの梅の木があります。毎年2月下旬から3月中旬まで花を咲かせ、私たちを楽しませてくれています。5月下旬頃には梅の実が生ります。実った梅をいっしょにちぎり、加工品を作りましょう。みなさんの参加をお待ちしております。当日は、美味しい昼食を準備しています。

と き 令和5年5月27日(土)午前9時～（終了予定は、12時30分頃）

と ころ 肥後民家村ゲート前（和水町江田302番地）※現地集合

加 工 品 梅味噌、梅シロップ

参加費など 1人当たり1,000円（材料代、昼食代）

※ちぎった梅は、1袋500円で持ち帰り可。

申込期限 令和5年5月22日(土)午後5時まで

申込方法 町HP、もしくはまちづくり課、地域振興課に備え付けの申込み用紙に必要事項を記載の上、お申し込みください。

募集人員 20人（※定員になり次第締め切ります。）

準 備 物 軍手 ※汚れてもいい服装でお越しください。また、雨天時は、合羽をご持参ください。

町からのお知らせ

犬を飼う場合は登録と狂犬病予防注射を行ってください

問

住民環境課

生活環境係

☎0968・86・5727

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、飼っている犬の登録（生涯一度）と狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが義務付けられています。犬の登録をされていない飼い主は、役場で登録を行ってください。なお、犬一頭につき、登録手数料3,000円が必要となります。

令和5年度狂犬病予防集合注射を実施します

狂犬病予防集合注射を以下の日程で実施しますので、ぜひご来場ください（犬の登録も集合注射会場にて受け付けます）。なお、狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができます。

動物病院で注射を接種した場合は、注射済証をご持参のうえ、役場で注射済票の交付を必ず受けてください。

集合注射費用3,300円（予防注射料2,800円＋注射済票交付手数料500円）

登録・注射日程		受付時間	実施場所
三加和地区	4月14日(土)	午後1時30分～2時30分	和仁 春富集会センター
		午後3時～4時	山十町・夢ランド広場（旧松尾商店前）
	4月15日(日)	午前9時30分～10時30分	中和仁 庄山農園前
		午前11時～正午	下大田黒 緑彩館駐車場
		午後1時30分～2時30分	大田黒 お肉のいしはら横
		午後3時～4時	三加和支所裏車庫前
菊水地区	5月12日(土)	午後1時30分～2時30分	前原公民館
		午後3時～4時	内田公民館
	5月13日(日)	午前9時30分～10時30分	本村公民館
		午前11時～正午	竈門公民館
		午後1時30分～2時30分	用木公民館
		午後3時～4時	本庁裏車庫前

※会場には必ず制御できる人が、犬をお連れください。

社会体育施設の使用料が改正されました

問

社会教育課

社会体育係

☎0968・34・3047

4月1日から町内者の社会体育施設使用料が、更なる健康増進やスポーツの振興を図るため、以下の表のとおり改正されました。

なお、照明を利用される場合は、別途照明使用料が必要となりますのでご注意ください。

【グラウンド使用料】

施設名		1時間あたり	
		町内者	町外者
総合グラウンド	第1グラウンド（野球場）	無料	500円
総合グラウンド	第1グラウンド（トラック）	無料	500円
総合グラウンド	第2グラウンド	無料	500円
総合グラウンド	第3グラウンド	無料	250円
三加和グラウンド		無料	500円
春富グラウンド		無料	250円
多目的広場		無料	250円

区 分	1時間あたり		備 考
	町内者	町外者	
4基使用の場合	1,000円	2,000円	総合グラウンド、三加和グラウンド、春富グラウンド、多目的広場
6基使用の場合	1,500円	3,000円	総合グラウンド、三加和グラウンド

※利用の際は、事前に予約が必要です。受付窓口に申請書の提出を必ずお願いします。

17 | 広報なごみ | 2023 April |

| 広報なごみ | 2023 April | 16